

公益財団法人岩手県文化振興事業団第54回理事会議事録

- 1 開催日時 令和3年3月16日(火) 午後1時30分～
- 2 開催場所 美術館 会議室
- 3 出席者 理事総数 9名  
出席理事 9名  
理事長 高橋 嘉行 理事 菅原 伸夫  
理事 熊谷 常正 理事 齋藤 哲子  
理事 山崎 隆 理事 佐々木 一成  
理事 柴田 和子 理事 高橋 廣至  
理事 藁谷 収  
監事総数 2名  
出席監事 2名  
監事 佐々木 恵太 監事 田村 均次
- 4 議長 理事長 高橋 嘉行
- 5 決議事項  
議案第1号 令和2年度事業計画の変更について  
議案第2号 令和2年度収支補正予算について  
議案第3号 令和3年度事業計画について  
議案第4号 令和3年度収支予算について  
議案第5号 文化振興基金資産の処分(一部取り崩し)について  
議案第6号 公益財団法人岩手県文化振興事業団の重要な使用人の選任について
- 6 報告事項  
報告事項1 職務執行状況について  
報告事項2 平泉の文化遺産ガイドランス施設(仮称)事業運営等業務の受託について  
報告事項3 岩手県立博物館における文化財への不適切行為事案の調査経過等について

## 7 議事の経過の要領及びその結果

総務部総務課長が開会を宣し、本理事会は定款第35条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、理事長が議長席に着き次の議事に入った。

### (1) 議案第1号 令和2年度事業計画の変更について

議長は議案第1号を上程し、県民会館ホール課長兼事業課長及び埋蔵文化財センター総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

#### 《質問・意見等》

##### 【理事】

公文協パイロット動画配信事業は、どういう演目を配信するのか。

##### 【県民会館ホール課長兼事業課長】

議案書49ページにあるが、1のアーカイブス事業は「岩手の民謡をたずねて」ほか2の催事について編集して動画配信したものであり、2のライブ配信事業は、6の催事をライブで配信したものである。

### (2) 議案第2号 令和2年度収支補正予算について

議長は議案第2号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

### (3) 議案第3号 令和3年度事業計画について

議長は議案第3号を上程し、別紙議案書に基づき各事業所より説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

#### 《質問・意見等》

##### 【理事】

埋蔵文化財センターの被災ミュージアム再興事業は、被災資料をどのように安定化処理するのか。

##### 【埋蔵文化財センター副所長兼調査課長】

脱塩は博物館で行い、接合や復元は埋蔵文化財センターで行うこととしている。

**【理事】**

博物館の被災資料の分析保存等に使用している建物は、事業がなくなれば解体しなければならないのか。陸前高田市の資料のほかに修復等が必要な被災資料はまだある。ぜひ、対応できる体制やこれまでの成果を残してほしい。

**【博物館副館長】**

建物の使用目的が終われば解体が基本である。仮定になるが建物を残すということになれば、維持管理費などについて県と協議していくことになると思う。

**【理事長】**

文化庁の文化財レスキューは、大震災から10年間ということ、5年のスパンで事業が行われてきたが、これからは1年単位で、必要性などを吟味して行うこととなった。事業スキームは続くと思うが、陸前高田市の被災資料のレスキューが終わった後は、仮設の建物の活用や財務面も含めて対応を検討していきたい。

**【理事】**

県民会館の事業は、客席のソーシャルディスタンスを考慮してチケット販売などを行うのか。

**【県民会館ホール課長兼事業課長】**

自主事業は、全席分のチケットを発売する予定である。これは、国の基準・マニュアルに基づいての対応である。

(4) 議案第4号 令和3年度収支予算について

議長は議案第4号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質問・意見等》

**【理事】**

埋蔵文化財センターの発掘調査委託料は、毎年減少していくのか。平成26年のピーク時の面積の7分の1程度になっている。

**【埋蔵文化財センター副所長兼調査課長】**

調査面積はピーク時の20万㎡から3万5千㎡程度へ減少しており、今が底と考えている。北上地区の工業団地造成予定地2か所の試掘が予定されており、本調査に移れば、市から県に要請すると聞いている。

**【理事長】**

埋蔵文化財調査のマンパワーは事業団で確保しており、将来的に必要な時のためにマンパワーやノウハウ等を継承していかなければならないことを県教委にもしっかりお願いしていく。そして、国や県の事業のほか、市町村事業で可能なものの受託にも力を入れていく。

(5) 議案第5号 文化振興基金資産の処分（一部取り崩し）について

議長は議案第5号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(6) 議案第6号 公益財団法人岩手県文化振興事業団の重要な使用人の選任について

議長は議案第6号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

**〔報告事項〕**

(1) 報告事項1 職務執行状況について

別紙資料に基づき、理事長並びに業務執行理事5名より報告があり、これを了承した。

(2) 報告事項2 平泉の文化遺産ガイダンス施設(仮称)事業運営等業務の受託について

別紙資料に基づき、総務部総務課長より報告があり、これを了承した。

(3) 報告事項3 岩手県立博物館における文化財への不適切行為事案の調査経過等について

別紙資料に基づき、博物館副館長より報告があり、これを了承した。

《質問・意見等》

**【理事】**

承諾を得てサンプルを取った資料もあるが、サンプルのとり方が荒かった。取る位置が違っていたとか、大きさが違うとか、いろいろあったようだ。

以上をもって議事の全部を終了したので、午後4時10分閉会を宣し、解散した。

以上の議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印する。

令和3年3月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第54回理事会

議 長 印

監 事 印

監 事 印